

(3) 療護施設の設置・運営

(中期目標)

- ① 療護施設においては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高める。

(中期計画)

- ① 遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリーナーシングや高度先進医療機器による質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から治療機会の公平な確保を図ることにより、中期目標期間の最終年度までに、脱却者を75人以上とするとともに、患者の治療改善度を向上させます。またメディカルソーシャルワーカー等による転院先情報の提供等、患者家族に対する支援の充実を図ります。

(年度計画)

- ① 遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリーナーシングや高度先進医療機器による質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から治療機会の公平な確保を図ることにより、平成20年度中の脱却者の総数を15人以上とするとともに、患者の治療改善度の検証の成果を踏まえ改善指標を設定します。また、メディカルソーシャルワーカー等による転院先情報の提供等、患者家族に対する支援を強化します。

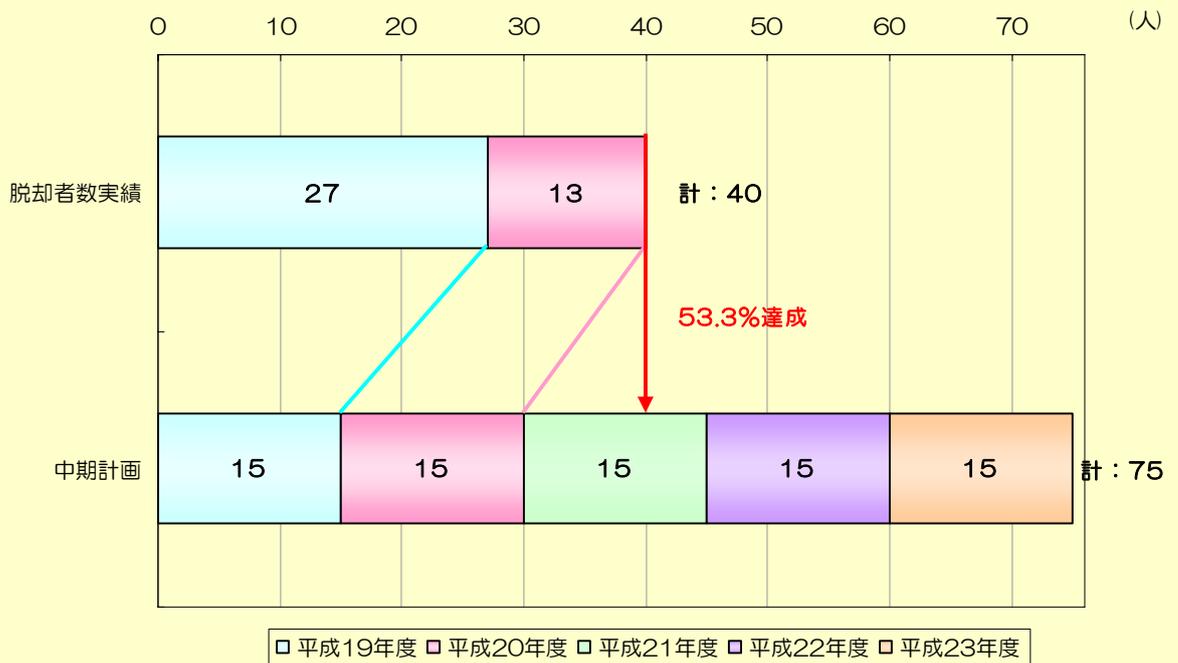
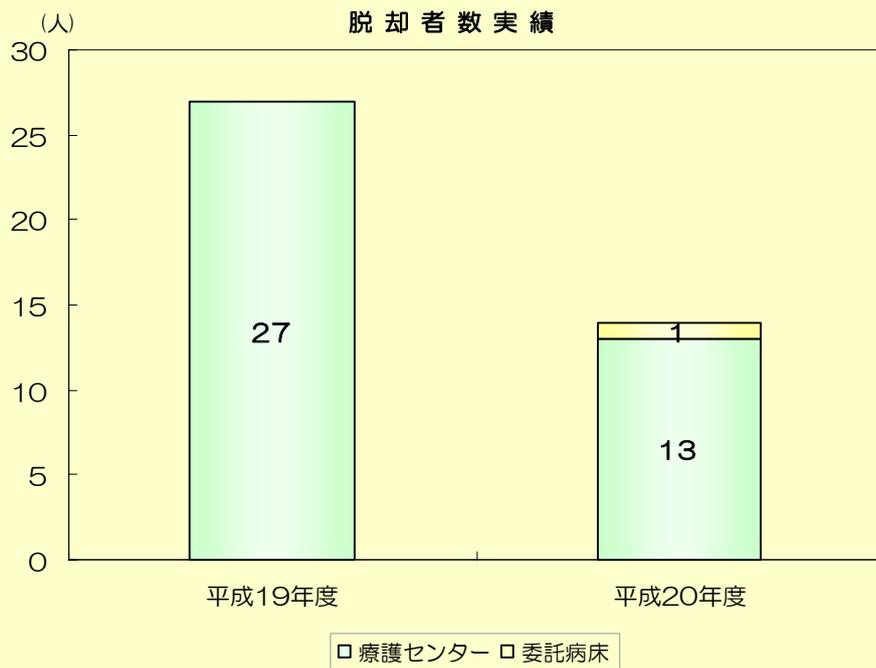
◎ 年度計画における目標値設定の考え方

- 療護センターにおける脱却者数を中期目標期間の5年間で75人以上とするため、年間15人以上とすることとした。
- NASVAで統一した療護センターの評価基準（統一スコア）による患者の治療改善度の検証の成果を踏まえ、療護センターとしての改善指標を設定することとした。
- メディカルソーシャルワーカー等による転院先情報の提供等、患者家族に対するきめ細かい支援を実施することとした。

◎ 実績値

1) 平成20年度における取組み

- 各療護施設は、MRI、PET等の高度先進医療機器による高度な治療を行うとともに、ワンフロア病棟システムによる集中的な患者観察や同じ看護師が1人の患者を継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式による質の高い看護を行い、平成20年度中に療護センターで13人脱却させ、中期計画の5年間で75人以上に対し、平成19年度、平成20年度の2年間で半数以上の40人となり53.3%を達成した。
また、委託病床で療護センターに準じた適切な治療・看護を実施したことにより、脱却による退院が1人あった。

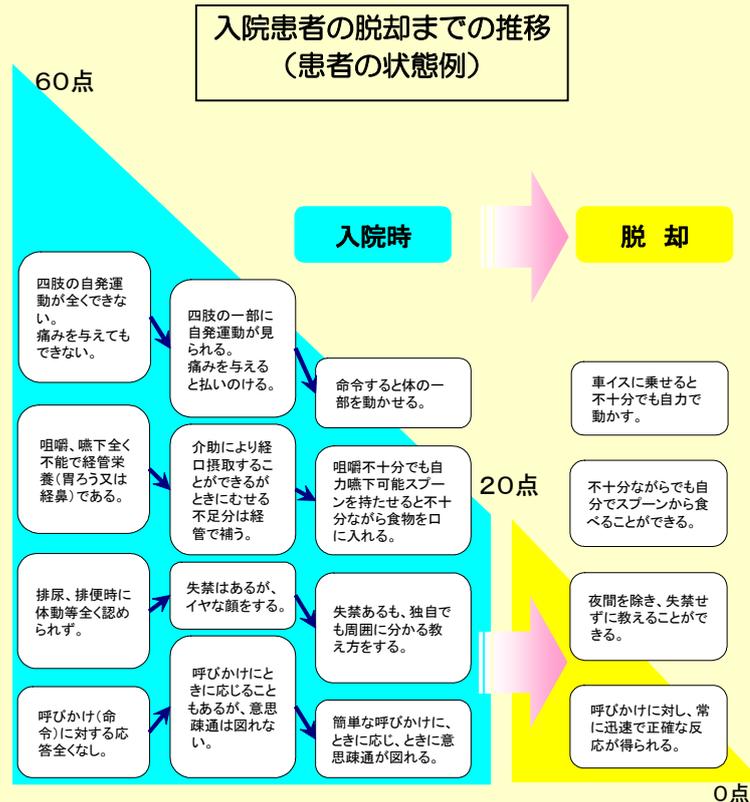


○ 12月に開催したセンター長会議において、統一スコアによる患者の治療改善度の検証結果について療護センター毎の分析・検討を行った結果、療護センター等の入院患者の治療改善度を評価するスケール（改善指標）として統一スコアを適用することに決定し、改善指標によるデータの蓄積を更に進めることとした。

NASVA 遷延性意識障害度評価表（改善指標）

症 状 点数	現 症				
	重度 10点	高度 9点	中等度 7点	軽度 5点	ごく軽度 0点
1 運動機能	<input type="checkbox"/> 四肢の自然運動はなし、痛み刺激で四肢の動きなし	<input type="checkbox"/> 四肢の自発運動はあるが無目的、疼痛刺激に対し四肢の動きがみられる	<input type="checkbox"/> 四肢に合目的性のある自発運動がみられる、疼痛刺激を払いのける	<input type="checkbox"/> 命令に従い体の一部を動かせる	<input type="checkbox"/> 自力で体位変換が可能、車いすに乗せると不十分でも自分で動かす
2 摂食機能	<input type="checkbox"/> 咀嚼、嚥下全く不能で経管栄養（胃ろう又は経鼻）	<input type="checkbox"/> ほとんど経管栄養 <input type="checkbox"/> ツバを飲み込む動作又は咀嚼する動作あり <input type="checkbox"/> 多少ならジュース、プリンなどの経口摂食の試みが可能	<input type="checkbox"/> 咀嚼可、又は咀嚼はダメでも嚥下大略可能で、介助により経口摂取するがとぎにむせる <input type="checkbox"/> 経口栄養の不足分は経管で補う	<input type="checkbox"/> 自力嚥下可能、咀嚼不十分でもよい <input type="checkbox"/> 全粥、キザミ食を全量介助にて摂取可 <input type="checkbox"/> スプーンを持たせると口に運ぶ動作あり、又は不十分ながら食物を口に入れる	<input type="checkbox"/> 不十分ながらも自分でスプーンで食べる
3 排泄機能	<input type="checkbox"/> 排尿、排便時に体動等全く認められず	<input type="checkbox"/> 排尿、排便時、多少の体動等あり	<input type="checkbox"/> 失禁はあるが、イヤな顔をする。又は体動が多いなどの合図あり	<input type="checkbox"/> 定期的に排便、排尿をさせることにより、失禁を予防できる <input type="checkbox"/> 失禁あるも、周囲にわかる（独自の）教え方をする	<input type="checkbox"/> 夜間を除き、失禁せず教える
4 認知機能	<input type="checkbox"/> 開眼しても瞬目反射なし	<input type="checkbox"/> 開眼し瞬目反射あり <input type="checkbox"/> 追視せず、焦点が定まらない	<input type="checkbox"/> 声をかけた方を直視する <input type="checkbox"/> 移動するものを追視する、テレビを凝視するが、内容を理解していないと思われる	<input type="checkbox"/> 近親者を判別し、表情の変化がある <input type="checkbox"/> 気に入った絵などを見て表情が変わる	<input type="checkbox"/> 簡単な文字を読む <input type="checkbox"/> 数字がわかる <input type="checkbox"/> テレビを見てその内容に反応し、笑う
5 発声発語機能	<input type="checkbox"/> 発声、発語全くなし <input type="checkbox"/> 気切の場合でも口の動きもない	<input type="checkbox"/> 発声（うめき声）等あるが発語なし <input type="checkbox"/> 気切の場合、何らかの口の動きあり	<input type="checkbox"/> 何らかの発語あるが全く意味不明 <input type="checkbox"/> 呼名に、ときに不明瞭な返事がある <input type="checkbox"/> 気切の場合、呼名に対する口に動きあり	<input type="checkbox"/> ときに意味のある発語あり <input type="checkbox"/> 呼名に返事あり <input type="checkbox"/> 気切の場合、検者の口真似をする	<input type="checkbox"/> 簡単な問いかけに言葉で応じることができる <input type="checkbox"/> 気切の場合、口の動きが問いかけの内容に合っている
6 口頭命令の理解	<input type="checkbox"/> 呼びかけ（命令）に対する応答全くなし	<input type="checkbox"/> 呼びかけに対し、体動、目の動きなどの何らかの反応あり	<input type="checkbox"/> 呼びかけにときに応じることもあるが、意思疎通は図れない	<input type="checkbox"/> 簡単な呼びかけに、ときに応じ、ときに意思疎通が図れる	<input type="checkbox"/> 呼びかけに対し、常に迅速で正確な反応が得られる

【脱却基準】
療護センター入院患者の退院（＝脱却）の判断は、統一スコアの合計得点が20点以下と判断される場合とする。

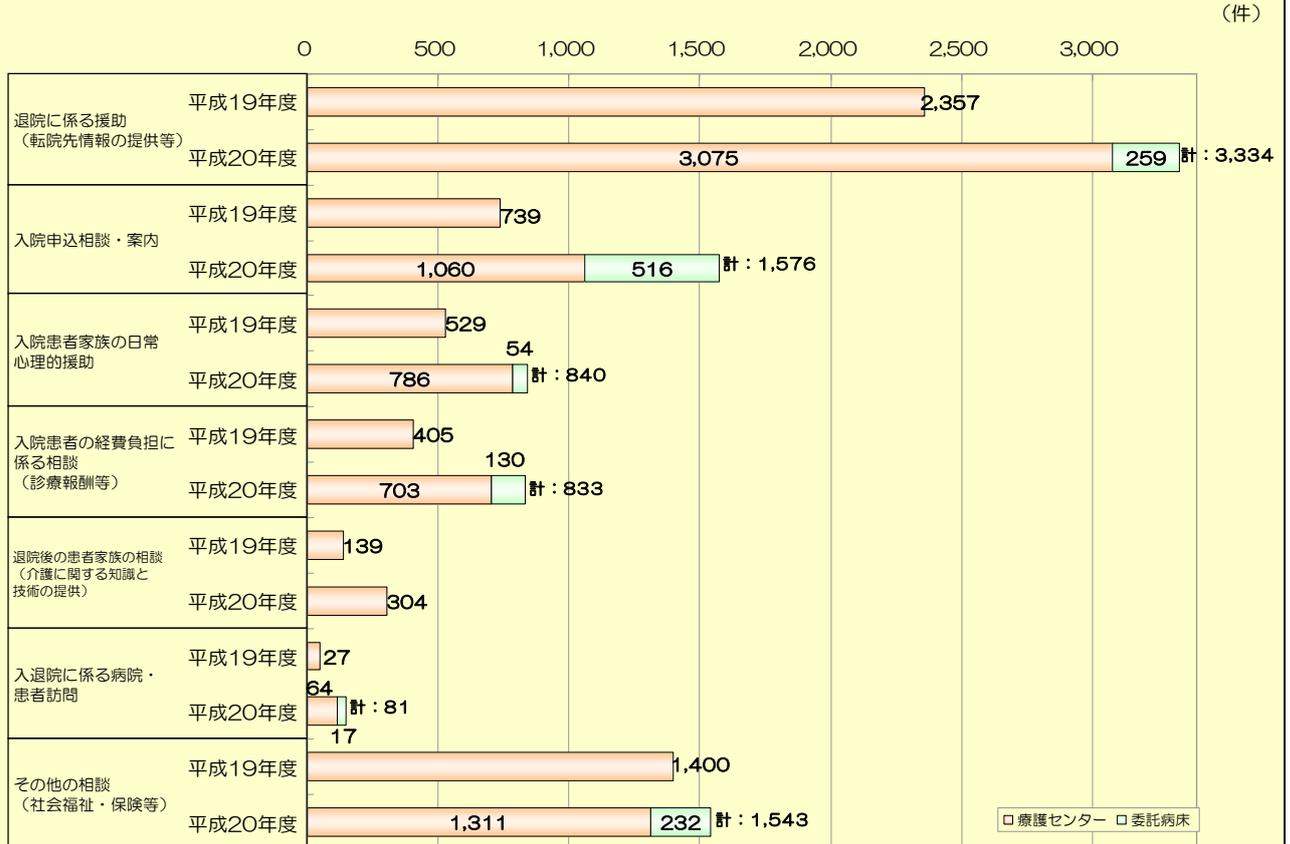


○ 各療護センターのメディカル・ソーシャルワーカーは、患者家族に対する入院申込に係る相談・案内など入退院に係る8,511件(平成19年度実績5,596件)の支援を行った。

また、20年8月と21年1月に各センターのメディカルソーシャルワーカーを集めた会議を開催し、現状、課題について情報交換、業務検討を行い、患者家族への助言等へ反映した。

なお、退院に関連して転院先がなかなか見つからないことや退院後・転院後の在宅生活に係る環境整備、福祉サービス、在宅医療等の相談や20年度より診療報酬が改定されたことに伴う経費負担に係る相談等が特に増加している。

支援業務の実績



2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き、遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシステム、プライマリナーシングや高度先進医療機器による質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から治療機会の公平な確保を図ることにより、平成21年度中の脱却者の総数を15人以上とするとともに、患者の治療改善に関する指標による治療改善度を公表します。

なお、療護施設機能の一部委託先病院においても入院患者が脱却できるよう適切な治療・看護を行います。

また、引き続きメディカルソーシャルワーカー等による転院先情報の提供等、患者家族に対する支援を行います。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

医学的観点から治療機会の公平な確保を図るため、脱却の可能性の高い人を優先入院させることとし、平成9年9月から「概ね5年以内」としていた入院期間を平成19年4月から「概ね3年以内」とした。

(中期目標)

- ① 療護施設においては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高める。

(中期計画)

- ② 治療効果を高めるため高度先進医療機器の整備を図るとともに、地元大学等研究機関や他療護施設との連携の強化、職場内研修の充実等により、高度先進医療機器を活用した医療技術やプライマリーナーシングによる看護技術の開発・向上を図ります。

(年度計画)

- ② 設備の更新計画に基づき、千葉療護センターのコンピュータ断層撮影装置（CT）、岡山療護センターの核医学画像診断装置（RI）及び医療パネル等を更新するとともに、地元大学等研究機関や他療護施設との連携の強化、職場内研修の充実等により、高度先進医療機器を活用した医療技術やプライマリーナーシングによる看護技術の開発・向上を図ります。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

- 千葉療護センターのコンピュータ断層撮影装置（CT）、岡山療護センターの核医学画像診断装置（RI）及び医療パネル等を更新することとした。
- 地元大学等と連携し、研究や研修員等の引き受けを行う。また、療護センター長等の会議を開催、情報交換、業務検討を行うとともに、療護センターにおいて職場内研修を実施、治療・看護等へ反映することとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成20年度における取組み

- 千葉療護センターのコンピュータ断層撮影装置（CT）については、平成20年7月に機器の導入を完了した。また、岡山療護センターの核医学画像診断装置（RI）については、平成21年1月に、医療パネルについては同年3月に、それぞれ導入を完了した。

千葉療護センター

コンピュータ
断層撮影装置
(CT)



岡山療護センター
核医学画像診断装置
(R1)



岡山療護センター
医療パネル



○*「連携大学院」への参画

国立大学岐阜大学、中部療護センターの運営委託先である社会医療法人厚生会、NASVAの3者が連携し、いわゆる「連携大学院」を21年度から中部療護センターにおいて開設するための協定書及び覚書の締結等、受け入れ体制の整備を行った。

具体的内容としては、中部療護センターのセンター長、脳神経外科部長が客員教授等となり、中部療護センターにおいて蓄積された遷延性意識障害者の貴重なデータ等を活用して、「神経統御学領域 脳神経科学分野 脳病態解析学」の医学博士取得のための研究指導を行うもの。

※「連携大学院」とは大学院教育の実施にあたり、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育研究方法の一つ。

○ 遷延性意識障害者に対する治療及び養護に実績のある療護センターの蓄積されたノウハウを活かし、地元大学の医学部等との連携を図り、高度先進医療機器を利用した治療の研究、指導、研修等により医療に携わる人材育成や地域医療への貢献を行った。

各療護センターにおいては、入院患者の看護担当チームごとに、ケースレポート研修会や医療事故防止研修会等を定期的に開催するなど、療護センター特有の治療・看護技術の向上に向けた様々な職場内研修を実施した。

センター長、総看護師長、リハビリ担当者、メディカルソーシャルワーカー等の会議をそれぞれ年2回（リハビリ会議は1回）開催し、高度先進医療機器を活用した治療、看護やリハビリ、有効な生活支援等について情報交換、業務検討等を行った。

さらに、日本看護協会の認定看護師制度の「摂食・嚥下障害看護」及び「皮膚・排泄ケア」の分野について、昨年度の岡山に続き、今年度は千葉療護センターから「摂食・嚥下障害看護」分野の資格取得研修に1人派遣している。

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・ 東北療護センターの核医学画像診断装置（R I）、中部療護センターの磁気共鳴断層撮影装置（MR I）を更新する。
- ・ 岐阜大学、社会医療法人厚生会、NASVAの3者連携による「連携大学院」を開設、入学した大学院生に対し適切な研究指導を行い、療護センターにおける治療・研究のさらなる推進及び知見等の普及促進に努める。
- ・ 引き続き、地元大学等との連携を行い研修員等の引き受けを行う。また、療護センター長等の職種ごとの会議を開催、情報交換、業務検討を行うとともに、療護センターにおいて職場内研修を実施、治療・看護等へ反映し、医療・看護技術の向上等を図る。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ② 療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限活用する観点から、専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表や部外医師・看護師等に対する研修を実施する。

(中期計画)

- ③ 療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限に活用する観点から、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会において研究発表を年15件以上行うとともに、部外医師・看護師等に対する研修を行うなどして、他の医療機関等への治療・看護技術の普及活動を積極的に行います。

(年度計画)

- ③ 引き続き、療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限に活用する観点から、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会において研究発表を年15件以上行うとともに、部外医師・看護師等に対する研修を行うなどして、他の医療機関等への治療・看護技術の普及活動を積極的に行います。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

- 療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限に活用する観点から、地元大学等との連携をとりながら、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会において、15件以上の研究成果の発表を行うこととした。
- 短期入院協力病院の看護師等に対する研修を実施することとした。
- 療護施設機能の一部の委託先病院の看護師に対する研修を実施することとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度の見通し

1) 平成20年度における取組み

- 地元大学等と連携し、日本脳神経外科学会、日本意識障害学会において、37件の研究成果の発表を行った。

◎ 重症頭部外傷慢性期患者の脳FDG-PET所見 -慢性期意識障害評価スコア視床における糖代謝の関連-
◎ 慢性期重度脳損傷患者の呼吸機能の検討 -カフ付カニューレ装着患者の1回換気量-
◎ 遷延性意識障害患者の栄養管理の現状報告 その2
◎ 遷延性意識障害患者のプライマリナーズのストレスの現状
◎ 遷延性意識障害患者の陥入爪の現状と看護ケア
◎ 遷延性意識障害患者の褥瘡の治療
◎ 脳幹電位は消失しながら皮質磁界で聴覚機能を確認した意識障害例
◎ 遷延性意識障害患者に対する高磁場3.0T-MRI装置によるMRIおよびMRA所見
◎ 大腿骨骨折を合併した遷延性意識障害患者に対するペーサーゲイトトレーナーの使用経験

◎ 交通事故による遷延性意識障害患者の在宅介護の現状～アンケート調査による分析～
◎ 頭部外傷後遷延性意識障害患者の陈旧性両側顎関節脱臼への外科的アプローチ
◎ 遷延性意識障害患者に対する注入食変更による尿pHの変化
◎ 遷延性意識障害患者の栄養アセスメントと栄養管理
◎ 頭部外傷後遷延性意識障害患者へのシロスタゾール投与による嚥下反射改善の検討
◎ 外傷性遷延性意識障害患者の胃瘻造設術における経鼻内視鏡の有用性
◎ Zarit 介護負担尺度からみた頭部外傷者の在宅介護の傾向
◎ 重度頭部外傷による遷延性意識障害離脱後に重度の症状を呈した症例の回復過程
◎ 重度慢性軸索損傷慢性期における発語障害の1例
◎ 認知音楽療法～音楽により認知機能の再ネットワーク化を図る～
◎ 認知音楽療法による運動機能の改善
◎ 木沢記念病院・中部療護センターで使用している意思疎通グレーディング
◎ 中部療護センターにおける嚥下食の実践
◎ 脳糖代謝 PET 検査における撮像条件が統計画像分析に及ぼす影響の検討
◎ 高次脳機能障害診断における神経機能画像の応用について
◎ 慢性軸索損傷の病態把握における拡散テンソル画像 (Diffusion tensor imaging:DTI) の有用性
◎ 交通事故頭部外傷による遷延性意識障害に対する鍼治療の試み
◎ 手指筋緊張亢進に対する試み
◎ 重度麻痺症例に対する浮力を用いた重力軽減療法の試み
◎ 左下腿を切断し、右足底接地困難な頭部外傷患者に対する義足を用いた両脚荷重訓練の試み
◎ 慢性期重症頭部外傷症例に対するバクロフェン髄注療法の1経験
◎ 重度障害者の退院支援における課題
◎ 中部療護センター退院患者の在宅介護の現状～アンケート調査から介護の負担を検討する～
◎ 重症頭部外傷慢性期患者の脳 FDG - PET 所見 -慢性期意識障害評価スコアと視床糖代謝の関連-
◎ プロテオミクス解析を用いた悪性グリオーマの浸潤に関わるタンパクの同定
◎ Gliomatosis cerebri 12 例における MRS、C-methionine PET の検討
◎ Glioblastoma multiforme に対する Tomotherapy と C-methionine PET による Simultaneous integrated boost
◎ 神経画像を用いた頭部外傷後高次脳機能障害の評価

- 短期入院協力病院のスタッフへの研修として、東北療護センターにおいて1病院7名に対し、岡山療護センターにおいて1病院3名に対し、それぞれ実務研修を実施した。

短期入院協力病院に対する実務研修プログラム

項 目	内 容
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入院の流れ、入退院の方法 ・ 1日の患者プログラム ・ 看護計画、看護記録の作成方法 ・ 看護情報の収集と活用
療護センターの看護ケアの実習等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔ケア、清潔ケアの仕方 ・ 食事、排泄、体位変換の仕方、検温等 ・ 介護器具、補助具等の使い方 ・ 入浴の仕方
家族への対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護者へのアドバイス ・ 負担の軽減方法、医療者との連携など ・ 家族のニーズの把握

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き、療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限に活用する観点から、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会において研究発表を年15件以上行うとともに、部外医師・看護師等に対する研修を行うなどして、他の医療機関等への治療・看護技術の普及活動を積極的に行う。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

- ③ 地理的要因等を勘案して一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い、遷延性意識障害者の治療・看護の機会を拡充する。

(中期計画)

- ④ 地理的要因等を勘案して一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い、遷延性意識障害者の治療・看護機会の拡充を図ります。

(年度計画)

- ④ 委託先病院の委託病床数を倍増し、引き続き、委託先病院への遷延性意識障害者の受け入れを推進し、適切な治療・看護を行います。
また、委託先病院の適切な治療・看護の確保のため、療護施設を通じ委託先病院の医師・看護師等に対し助言等を行います。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

委託先病院の委託病床数を倍増し、引き続き、委託先病院への遷延性意識障害者の受け入れを推進し、適切な治療・看護を行う。

委託先病院の適切な治療・看護の確保のため、療護センターの医師・看護師等から委託先病院の医師・看護師等に対し助言等を行う。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成20年度における取組み

○委託先病院の医療法人 医仁会 中村記念病院（札幌市）については、平成20年5月に6床から12床に、社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院（福岡県久留米市）については、平成20年6月に10床から16床に、同年10月には20床とし、両委託病床ともそれぞれ計画どおりの増床を行った。また、両委託病床とも、遷延性意識障害者の受け入れを推進し、21年3月末現在満床とするとともに適切な治療・看護を行った。

なお、療護センターに準じた適切な治療・看護を実施したことにより、中村記念病院において脱却による退院が1人あった。

委託病床数実績



- 委託先病院を含む全療護施設のセンター長等会議を12月と3月に開催するなど職種ごとのスタッフの会議を開催し、適切な治療・看護を行うため療護センターの医師・看護師等と委託先病院の医師・看護師等との間で、様々な情報交換、助言等を行った。

会 議	開 催 月
センター長等会議	20年12月、21年3月
総看護師長等会議	20年11月、21年2月
リハビリ担当者会議	20年10月
MSW担当者会議	20年8月、21年1月

◆療護施設機能病床委託病院

◇ 医療法人 医仁会 中村記念病院

住所： 〒060-8570 北海道札幌市中央区南1条西14丁目
 申込み・問い合わせ先： 011-231-8555 医事課（内線451、460）
 病床数： 12床

◇ 社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院

住所： 〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422
 申込み・問い合わせ先： 0942-35-3322 事務局（内線6001）
 病床数： 20床

中村記念病院



【委託病床の様子】

聖マリア病院 (聖母病棟)



【委託病床の様子】

○ 療護施設機能の一部の委託先病院の看護師4名に対し、千葉療護センターにおいて実地研修を実施した。

【病床委託先病院スタッフへの実務研修】

千葉療護センターにおける遷延性意識障害患者の看護ケアを学び、今後の看護に生かしてもらうため、当療護センターの看護を構成している下記の基本的な考え方を、病棟見学及びケアの実践を通じて理解してもらうことを目的とする。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 医療と看護について | 5. 遷延性意識障害患者の看護の実際 |
| 2. プライマリーナーシングについて | 6. 看護記録について |
| 3. 看護師の役割について | 7. ベッドサイド環境について |
| 4. 看護部理念・看護目標について | 8. 家族ケアについて |

項目	内容
全体	・看護情報の収集と活用方法
療護センターの看護ケアの実習等	・入浴、排泄、更衣の仕方
	・体重測定、体位変換の仕方
	・肺ケア全般、ネブライザー吸引の仕方
	・検温、口腔ケアの仕方
	・食事ケア（栄養）実施と与薬の仕方

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き、療護施設機能の一部委託先病院においても入院患者が脱却できるよう適切な治療・看護を行う。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(4) 介護料支給等支援業務

(中期目標)

重度後遺障害者に対して被害等の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化する。

(中期計画)

① 重度後遺障害者に対して被害等の状況に応じた介護料の支給及び短期入院費用に係る助成を行うことにより効果的な被害者救済を図るとともに、受給資格者のニーズを踏まえ、介護料支給対象品目等の見直しを実施します。

また、本部及び主管支所に設置した介護に関する相談窓口において、介護福祉士等による介護に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対する相談支援を療護施設と連携して効果的に実施するとともに、在宅訪問サービスの実施により、受給資格者等に対する精神的支援を強化します。

(年度計画)

① 引き続き、被害者の状況及び要望に応じた介護料の支給制度の見直しを行い、被害者の利便性の向上及び手続きの簡素化を図ります。

また、本部及び主管支所に設置した介護に関する相談窓口において、介護福祉士等による介護に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対する相談支援を療護施設と連携して効果的に実施するとともに、新規認定者（在宅介護に限る。）に対する在宅訪問サービスの実施により、受給資格者等に対する精神的支援を強化します。

さらに、これらの介護に関する知識・技術等の各種情報を機関誌「ほほえみ」やホームページの活用により発信します。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

- 被害者の利便性向上及び手続き簡素化を行い、被害者の手続きの負担の軽減を図ることとした。
- 本部に介護相談ゼネラルアドバイザーを配置し、全主管支所に設置している介護に関する相談窓口相談員に対し、総合的な助言を行い、重度後遺障害者及び家族に対する相談支援を療護センターと連携して効果的に実施するとともに、機関誌「ほほえみ」を通じて各種の情報提供を行うこととした。
- 療護施設や在宅介護アドバイザーとの連携の下、支所職員と受給資格者等とのフェイストゥフェイスによる「訪問支援サービス」を実施し、必要に応じた情報提供などを行うこととした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成20年度における取組み

- 被害者の状況及び要望に応じた介護料の申請手続きの簡素化
被害者家族からの要望を受け、介護料受給資格再申請の書類について、新規認定申請時に提出した書類のうち内容に変更のない書類の提出を省略し、負担の軽減を行った。
(省略書類：戸籍謄本、後遺障害の等級を証する書類の写し等)

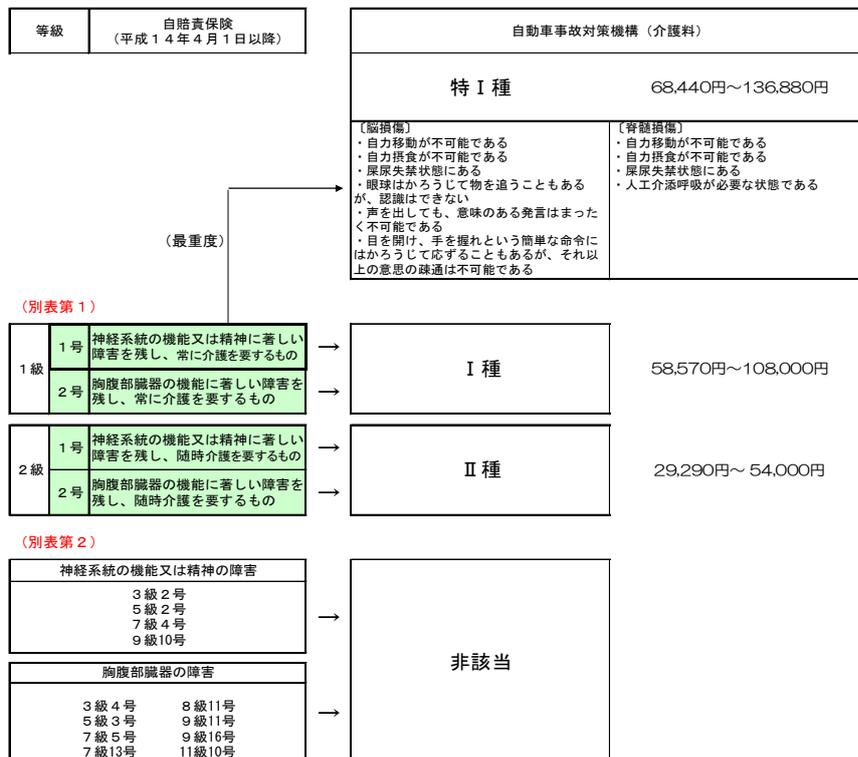
○ 後遺障害の程度、介護の状況に応じて計4,530人に対し、計29億581万円の介護料を支給した。



介護料支給制度

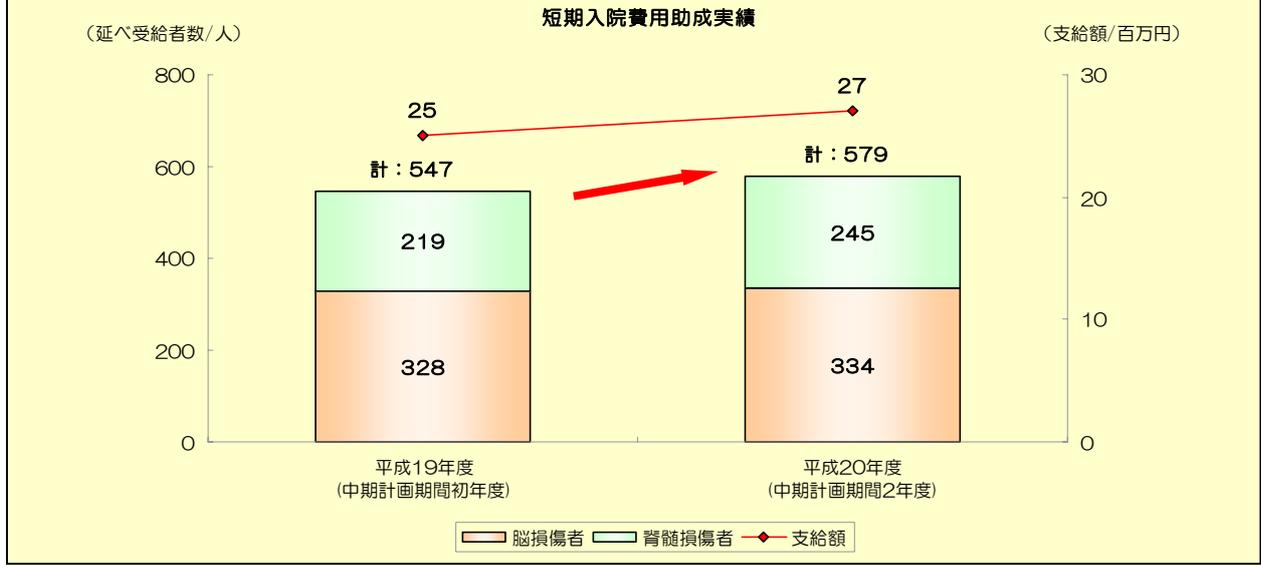
介護の程度	障害の程度	支給額等	
最重度	特Ⅰ種	Ⅰ種のうち「最重度」とであると認められた者	68,440円～136,880円/月
常時要介護	Ⅰ種	自賠法施行令別表第1の等級が第1級1号・2号	58,570円～108,000円/月
随時要介護	Ⅱ種	自賠法施行令別表第1の等級が第2級1号・2号	29,290円～54,000円/月

自賠責保険と当機構介護料との関連について



注) 緑色部分は介護料支給対象となる後遺障害を表している。

- 短期の治療等を目的として病院等に入院・入所した579人の短期入院者に対して、患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金の費用の助成を行った。

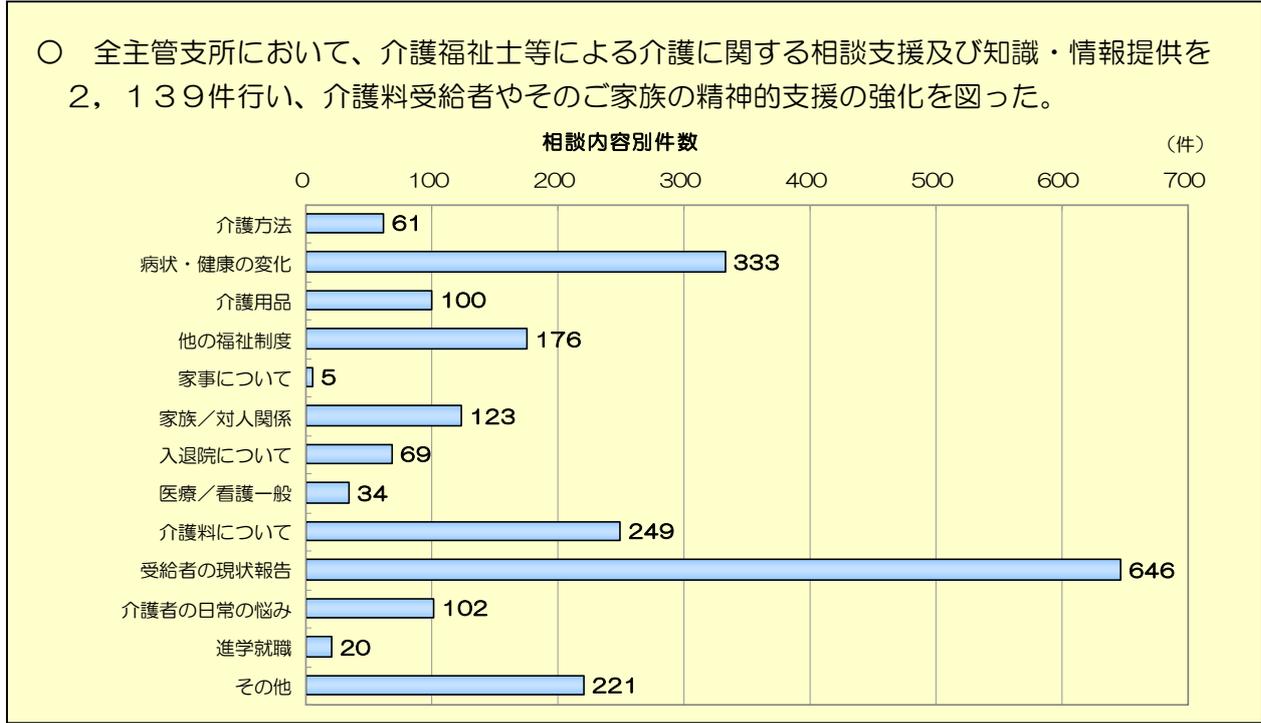


短期入院費用の助成制度*

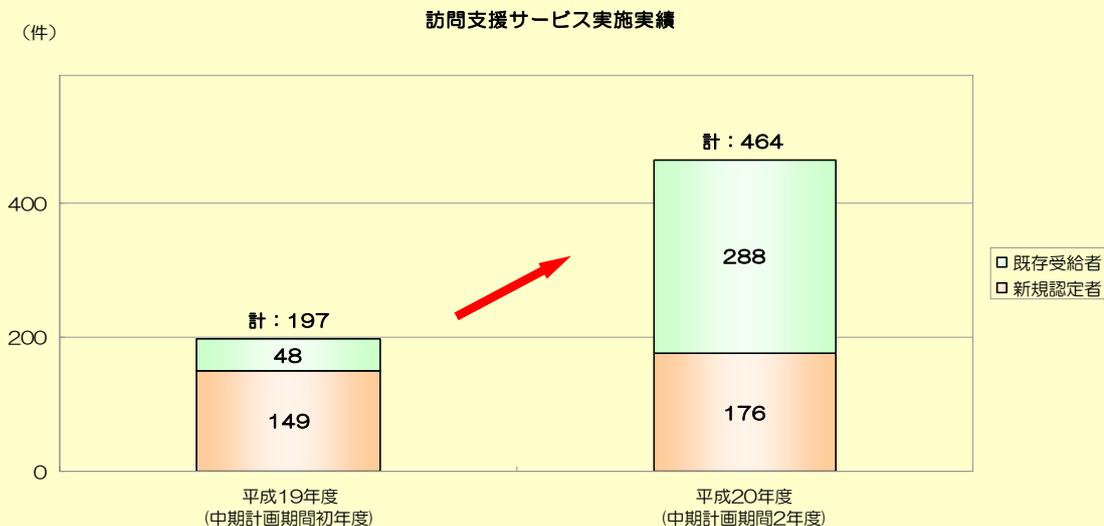
入院日数	年間支給日数	日当たり支給額	年間支給限度額
1回あたり、原則として2日以上14日以内	30日以内	10,000円以内	300,000円

※助成対象者：在宅の介護料支給者

利用要件：「原則1回の入院が2日以上14日以内」。1回の入院期間が14日を超えた場合であっても、1日当たり10,000円で換算した額を上限とし、年間30日以内の範囲で助成。



- 各主管支所及び支所において、介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方から介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援サービスを464件実施した。



訪問支援サービスの実施内容

① 主な相談内容

- ・「親なき後の子供の将来」についての不安
- ・ 将来における経済的不安
- ・ 高次脳機能障害者受け入れ施設の数が少ない。
- ・ 在宅介護を続けるにあたってのストレス、健康面、体力等の不安 他

② 主な提供情報の内容

- ・ 身体障害者療養施設などの入院（入所）施設の案内
- ・ 医療機関（疼痛に関する専門医、リハビリ等）の案内
- ・ 介護サービス（訪問介護、デイサービス、ショートステイ）事業者の案内
- ・ 家族会についての情報提供要望 他

③ 受給資格者等からの感想

- ・ 知らない情報が得られて参考になった。
- ・ NASVA に市役所や病院職員との間を取り持ってもらい、相手の対応がよくなった。
- ・ 自宅訪問までしてくれたのはナスバが初めてである。
- ・ 話を聞いてもらっただけで心が落ち着いた。
- ・ また訪問してほしい。他

【訪問支援サービスで介護者の相談を伺っている在宅介護相談員（奥）】



- 「ほほえみ」の発行を年4回行った。
 (春号〔20年5月〕・夏号〔20年8月〕・秋号〔20年11月〕・冬号〔21年2月〕)
- 「ほほえみ」の編集にあたり、介護相談ゼネラルアドバイザーが有する、専門的見地からの日常介護におけるワンポイントアドバイスの掲載など有益な情報提供を行った。
 介護相談窓口に寄せられた相談内容から、被害者ニーズの高い内容(日常の介護方法及びリハビリテーション)をテーマに選択し掲載

「ほほえみ」を通じて提供した内容

テーマ	内容
療護センターと連携した介護情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 爪ケアについて(秋号 千葉療護センター) ・ リハビリテーション機器紹介(冬号 東北療護センター)
患者・ご家族とのふれあい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護を行っている方々からの自由な投稿を「ふれあい広場」に掲載し、家族間相互のコミュニケーションを図った。
自分のほしい有益な情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護相談窓口寄せられた質問事項とその回答を紹介 ・ 教えてください(患者家族間の有益な情報交換) ※寝たきりの人に対して行っているリハビリはどんなものがありますか
介護に活用できる有益な情報及び日常の介護への活用度	<ul style="list-style-type: none"> ・ がんばらない介護を考えるワンポイントアドバイス (冬号 介護相談ゼネラルアドバイザー) ・ 在宅介護相談窓口相談員から情報提供を受け掲載 ※ 家庭でできるリハビリについて ※ ダイエットに有効な方法について ・ 脊椎損傷における自己管理～日常生活のために必要な知識～ (独)労働者健康福祉機構 吉備高原リハビリテーションセンターの先生方
短期入院病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期入院協力病院一覧 ・ 短期入院協力病院の紹介

改善内容

紙面の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国交省 宿泊施設のバリアフリー対応情報の提供 ・ 温泉ナビ 高齢・障害者の方に優しい宿、旅館の検索情報の提供 ・ 家族の会、集い(サークル・趣味)など各種イベントの紹介
-------	--

【「ほほえみ」の記事】



○ NASVAホームページに掲載している「在宅介護におけるQ&A」について、受給資格者等の要望を踏まえた内容の更新を行い、在宅介護に関する知識・技術等の各種情報を発信した。

主な追加事項	
項目	内容
介護方法	介護を賢く行う方法の工夫について
リハビリテーション	寝たきりの人に対してのリハビリテーションについて
入所施設サービス	病院と福祉施設の違いについて
医療サービス	療養病床と一般病床の違いについて
法・制度	福祉制度について
介護用品	手、足の拘縮防止用品について
精神的ストレス	毎日続く介護のストレス解消策について
在宅での生活	部屋の臭いの解消策について

【ホームページ：在宅介護におけるQ&A】

The screenshot shows the NASVA website's Q&A page for home care. The page is divided into sections for 'Home Care Q&A' and 'Mental Stress'. The 'Home Care Q&A' section includes a 'Consultation' section with questions about home care services and a 'Answers' section with detailed responses. The 'Mental Stress' section includes a 'Mental Stress' section with questions about coping with long-term care and a 'Answers' section with detailed responses.

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- 引き続き、被害者の状況及び要望に応じた介護料支給制度の見直しを行い、被害者の利便性の向上及び手続きの簡素化を図ります。
- 本部及び主管支所に設置した介護に関する相談窓口において、介護福祉士等による介護相談に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対する相談支援を療護センターと連携して引き続き効果的に実施する。
- 受給資格認定者に対する訪問支援サービスについて、その対象を新規認定者以外の者に拡充を図る。
- 「ほほえみ」の内容、紙面の見やすさ等に改善を加えること等やホームページの活用により介護に関する各種情報を発信する。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標)

重度後遺障害者に対して被害等の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化する。

(中期計画)

② ①の施策を実施することにより、重度後遺障害者の家族に対する5段階評価の調査における介護支援効果に関する評価度について、中期目標期間の最終年度までに4.0以上とします。

(年度計画)

② 以上の施策を実施することにより、重度後遺障害者の家族に対する5段階評価の調査における介護支援効果に関する評価度（平成20年度）について4.0を目標とします。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

昨年度に引き続き、重度後遺障害者の家族に対する5段階評価の調査を行い介護支援効果に関する評価度について、4.0を目標とした。

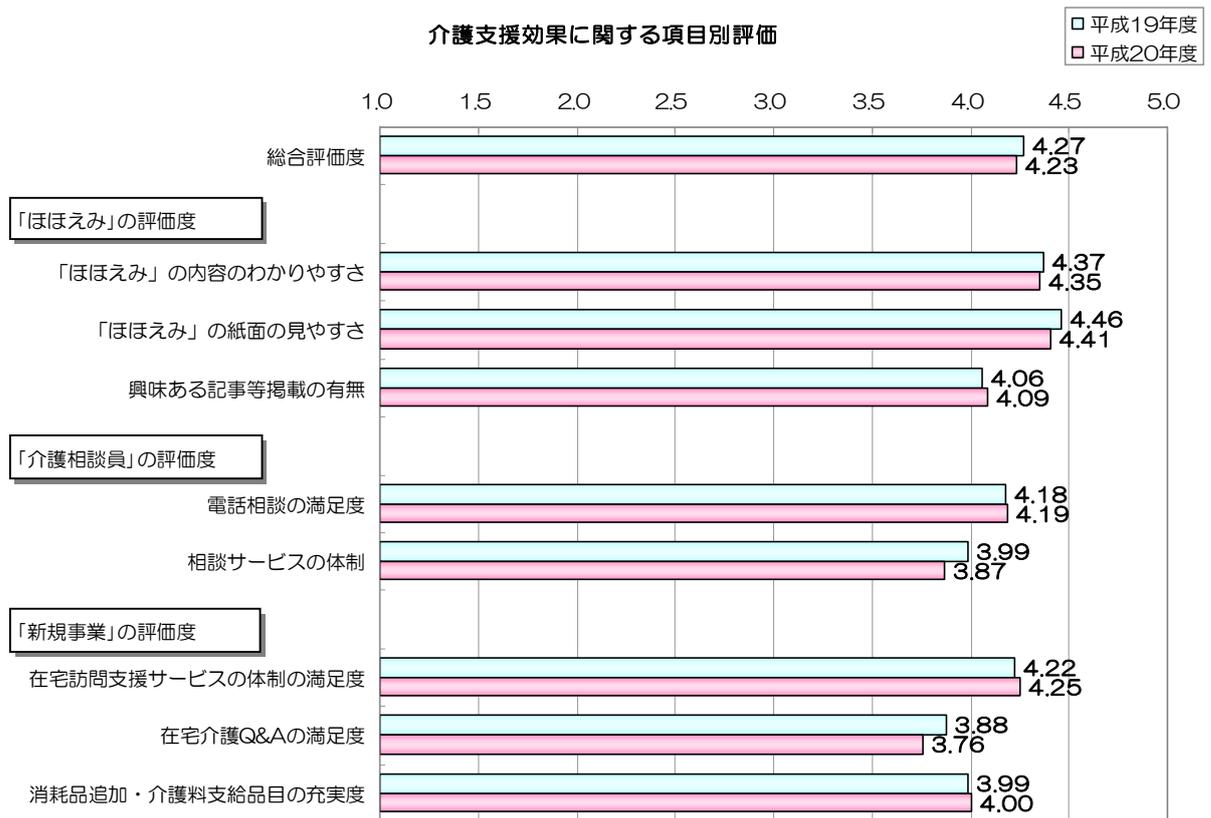
◎ 実績値

1) 平成20年度における取組み

- 重度後遺障害者の家族における介護支援効果に関する評価度
目標値の4.0を上回る、4.23の評価を得た。

【調査の概要】

- ・ 調査期間：平成21年3月
- ・ 調査対象：平成21年2月末現在の介護料受給者の家族
- ・ 調査数：4,350件
- ・ 回収数：2,933件
- ・ 回収率：67.4%



2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き、被害者に対する介護支援効果に関する評価度について、4.0以上の評価を得ることを目標とする。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(5) 交通遺児等への生活資金の貸付

(中期目標)

被害者や交通遺児等に対して必要な生活資金の貸付けを行うとともに、精神的支援を効果的に実施する。

(中期計画)

① 被害者のニーズに応じた生活資金の貸付けを行うことにより、効果的な被害者救済を図ります。

また、被害者に対する相談支援の充実を行うとともに、被害者家族同士の交流を促進するなどして、自動車事故被害者に対する精神的支援を効果的に実施します。

(年度計画)

① 一部立替貸付等の見直しについては、引き続き被害者ニーズに応じた検討を行います。

また、被害者に対する相談支援の充実を図るため家庭相談員が適切な指導、助言を行えるような研修を実施して、その資質の向上を図ります。

さらに、被害者家族同士の交流の場の拡充を行うためコミュニケーションをより一層図った集いの実施により交通遺児等の健全な育成を図る精神的支援を強化します。

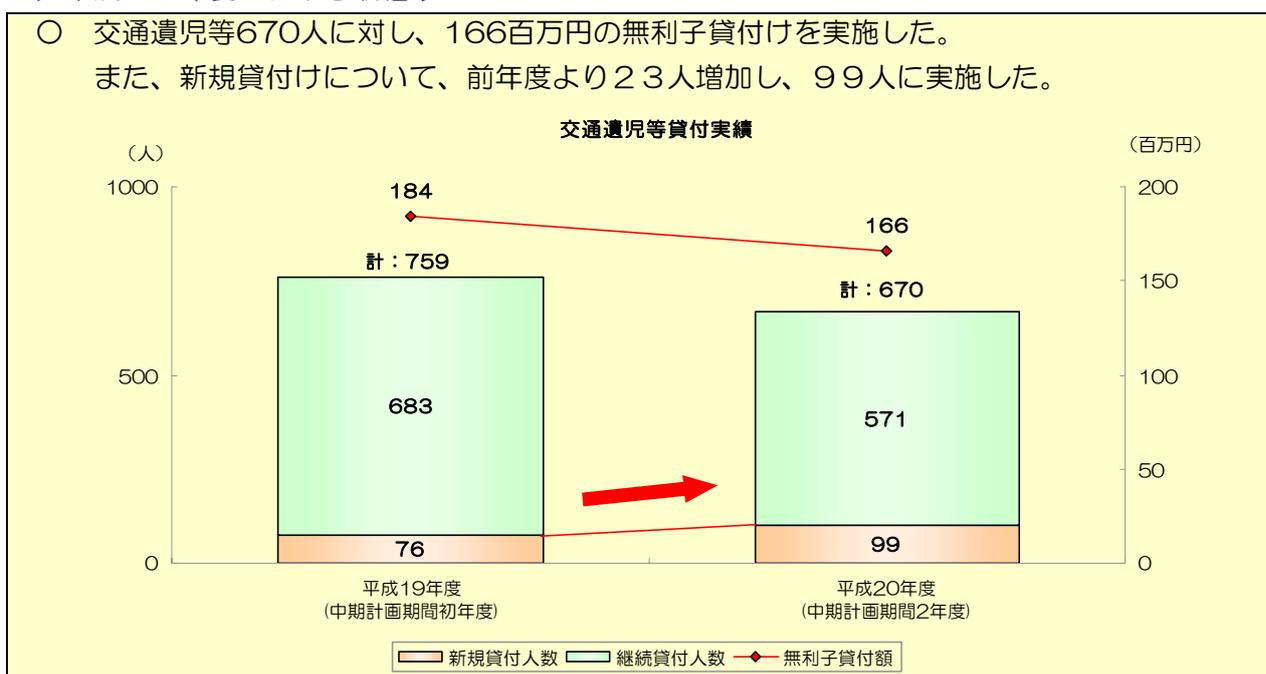
◎ 年度計画における目標設定の考え方

経済的支援を目的とした無利子貸付けを行うとともに、被害者家族相互の親睦を深めるため、「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行、被害者家族同士の一層のコミュニケーションを図るための「友の会の集い」や「交流会」の実施、「友の会コンテスト」の開催等により交通遺児や被害者家族への精神的支援を充実させることとした。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成20年度における取組み

- 交通遺児等670人に対し、166百万円の無利子貸付けを実施した。
また、新規貸付けについて、前年度より23人増加し、99人に実施した。



○ 一部立替貸付制度の見直しについて、NASVAに寄せられた立替貸付希望者（後遺障害保険金）からの要望は、後遺障害認定申請中又はリハビリ中で症状固定に至っていないものの、喫緊に生活資金が必要なため貸付を受けたいとするものが最も多かった。

このようなニーズに対応するためには、NASVA独自で貸付希望者の事故状況や病状等を調査し損害額を算定する必要があること。また、後遺障害を決定する場合、医師に認定を依頼する必要があるが、現状の保険金請求と同様にその調査等に期間を要することとなり、被害者ニーズに答えられないおそれがあること。さらに後遺障害認定を含む独自算定額と実際の保険金支払額に差異が生じ、結果として未回収金が生じるといったような様々なリスクが生じることから現状制度を維持することとし、今後については、他の貸付制度について検討を進める。

○ 被害者に対する相談支援の充実を図るため、各主管支所において管内の家庭相談員に対して、以下の知識等の習得及び情報・意見交換等を内容とした研修を実施し、家庭相談員の資質の向上を図った。

- ・被害者への適切な指導、助言を行うための基礎的知識の習得
- ・心の病を持つ相談者への対処法の心得などの習得
- ・友の会、会員増加のための取り組み
- ・育成資金の利用者拡大に向けた方策

○ 交通遺児等貸付制度の利用者及びその保護者等を対象とした「友の会」を運営し、次のとおり、精神的支援の方策を実施した。

精神的支援の実績

「友の会の集い」

・全50支所において交通遺児等の相談を受けている家庭相談員のサポートのもと、被害者家族同士の交流の場としての「友の会の集い」を実施し、1,211人が参加。

特に、被害者家族同士の一層のコミュニケーションを図ることを目的として、20支所において、1泊2日による「友の会の集い」を実施し、531人が参加し好評を得た。

・その他、NASVAから積極的に企業や他の団体に対し、支援を要請した結果、各種イベント等に友の会会員901人が招待により参加。



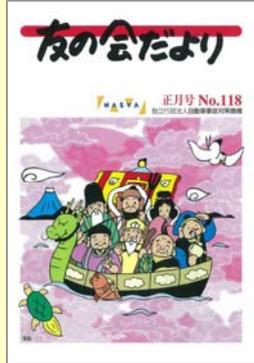
全50支所のうち20支所において、1泊2日での「友の会の集い」を実施し、交通遺児家庭のコミュニケーションの場を設け、親同士の交流を行いました。



「友の会の集い」での保護者の交流会の様様
参加した会員からは、「夜、同じ境遇におかれた保護者の方々と日頃心に思っていること、普段なかなか話せないこと等を聞く事ができ、このような場が貴重な一時だったと感謝しています。」等の感想が多数ありました。

「友の会だより」

・新たに読者ニーズを反映して、他の交通遺児支援制度の情報等を掲載し、第115号から第118号を四半期ごとに各5,000部発行し、各家庭に送付した。



「作文コンテスト」

・平成21年1月13日～平成21年2月13日を募集期間として、応募作品286点の中から83点の入賞作品を選考し、本部及び各支所において受賞者に対する表彰式を実施。

優秀作品等について、国土交通省ロビーでの展示をはじめ、各主管支所、交通安全に関するイベントなどでも展示を行った。



作文コンテストの本部表彰式の模様
合計286点にのぼる応募の中から、最優秀賞及び優秀賞を受賞された皆さん（前列）



作品名「男と男の約束」で最優秀賞（国土交通大臣賞）を受賞した後藤聖葵くん（宮城県小学4年生）

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ・次年度においても引き続き1泊2日の「友の会の集い」を開催するなど「友の会」の活動を充実させ精神的支援を推進することとする。
- ・次年度においても家庭相談員の資質の向上を図るため主管支所において研修を実施することとする。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

読売巨人軍二岡智宏選手やコスモ石油(株)、(社)日本プロサッカーリーグ等の支援を得て、友の会会員をスポーツ観戦やキャンプ等に招待することにより、同じ境遇者同士のコミュニケーションや精神的支援の充実を図った。なお、今後とも、企業等の支援を得ながら更なる精神的支援の充実を図っていく。



コスモ石油株式会社様のご招待により友の会会員28名が参加した「コスモわくわく探検隊」
(H20.7.31～8.2 山梨県立八ヶ岳少年自然の家)

マツダ株式会社様のご招待により友の会会員151名が観戦した「プロ野球オールスターゲーム」
(H20.7.31 京セラドーム大阪)



仙台個人タクシー事業協同組合有志「仙台でんでん虫の会」様のご招待により友の会会員29名が参加した「遊覧船&芋煮を楽しもう」(H20.9.21)

(中期目標)

被害者や交通遺児等に対して必要な生活資金の貸付けを行うとともに、精神的支援を効果的に実施する。

(中期計画)

② ①の施策を実施することにより、被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度について、中期目標期間の年度毎に4.0以上とします。

(年度計画)

② ①の施策を実施することにより、被害者に対する5段階評価の調査における精神的支援に関する評価度（平成20年度）について、4.0以上とします。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

経済的支援を目的とした無利子貸付けを行うとともに、被害者家族相互の親睦を深めるため「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行、被害者家族同士の一層のコミュニケーションを図るための「友の会の集い」の実施、「作文コンテスト」の開催等により交通遺児や被害者家族への精神的支援を充実させることとした。

◎ 実績値

1) 平成20年度における取組み

○ 友の会会員の評価度

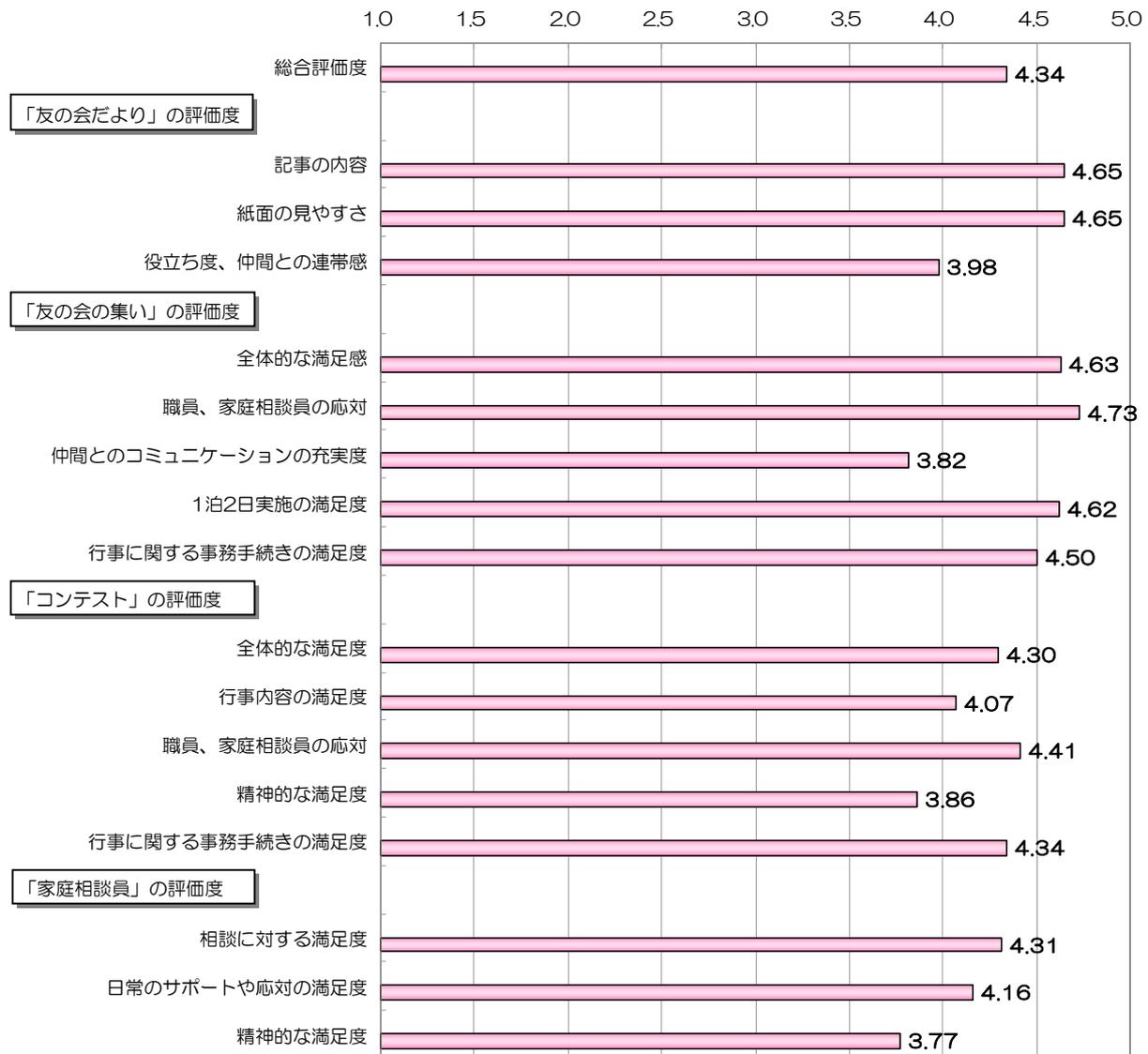
目標値の4.0を上回る4.34の評価を得た。

(本年度より調査対象を交通遺児貸付利用世帯から交通遺児友の会会員世帯へと拡大。)

【調査の概要】

- ・調査期間：平成21年3月
- ・調査対象：交通遺児友の会会員世帯（1,789世帯）
- ・回収数：839世帯
- ・回収率：46.9%

精神的支援に関する項目別評価



2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

引き続き被害者に対する精神的支援に関する評価度について、4.0以上の評価を得ることを目標とする。

◎ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(6) 自動車事故による被害者への情報提供の充実

(中期目標)

自動車事故による被害者等の相談窓口の機能を充実するとともに、提供できる情報の内容を拡充する。

(中期計画)

情報案内サービスを実施し、自動車事故の被害者等に対し、機構の各種援護制度の情報を提供するとともに、他機関の援護制度や事故相談・訴訟・病院等に関する総合的な情報提供を行います。

(年度計画)

情報案内サービスを実施し、自動車事故の被害者等に対し、機構の各種援護制度の情報を提供するとともに、他機関の援護制度や事故相談・訴訟・病院等に関する総合的な情報提供を行います。

また、情報案内サービスの利用向上のための積極的な広報を行います。

さらに、情報提供機能の水準を高めるため、従事する者への適切な研修等を行います。

◎ 年度計画における目標設定の考え方

「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」（平成18年6月30日）において、被害者救済対策の一環として、全国の相談窓口の機能を充実するとともに、提供できる情報の内容を拡充すべきと指摘された。これを踏まえ、平成19年10月1日より、自動車事故被害者に対して情報提供サービスを運営してきている。

効果的な広報による知名度向上を図り、多くの自動車事故の被害者に活用してもらう。

◎ 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

1) 平成20年度における取組み

○ 平成19年10月1日より運用を開始した「NASVA交通事故被害者ホットライン」の更なる周知を図り、より多くの交通事故被害者の方々に利用してもらうことを目的として、以下の広報活動を行った。

- ・ 政府広報「ご存じですか」（日本テレビ系列全国ネット）で放映（6月30日11:25～）。
- ・ 自動車安全運転センターの発行する「交通事故証明書」の郵送用封筒にPRを印刷。
- ・ ホットラインを知った情報源として有用だった警察署、地方公共団体、医療機関等の合計約3,800箇所へのリーフレット常置、周知協力依頼を行った。

○ ホットライン業務に従事するオペレーターに対して、新たな相談機関等について指導し、情報提供機能の水準向上を図った。

また、毎月※スーパーバイザーとミーティングの機会を設け、問い合わせ内容、傾向、照会先等について意見交換等を行い、情報提供機能のさらなる水準の向上を図った。

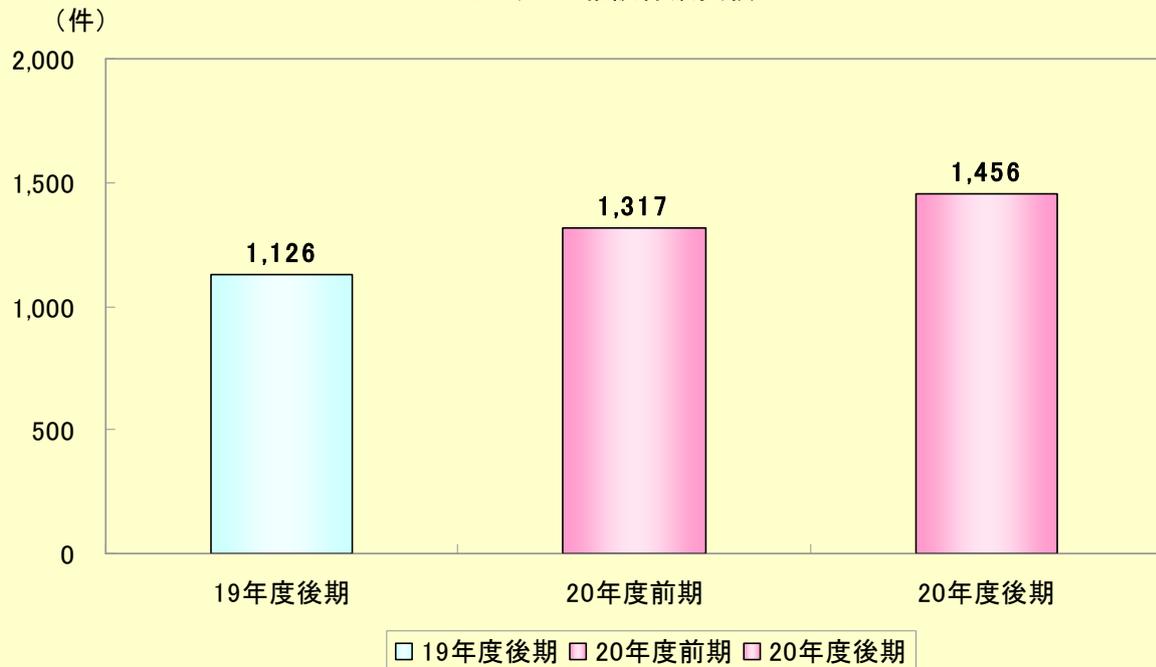
※スーパーバイザーとは、オペレーターの指導・教育、業務の進捗管理、効率的に実施するための業務改善等を行う、運営管理者。

「NASVA交通事故被害者ホットライン」の実績は、以下のとおり。

受付件数 2,773件

相談窓口紹介件数 5,764件

ホットライン相談件数実績



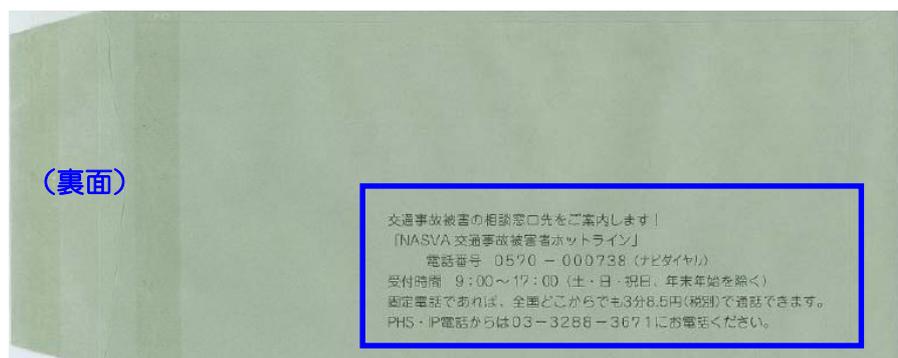
【ホットラインリーフレット】



【ホットラインシール】

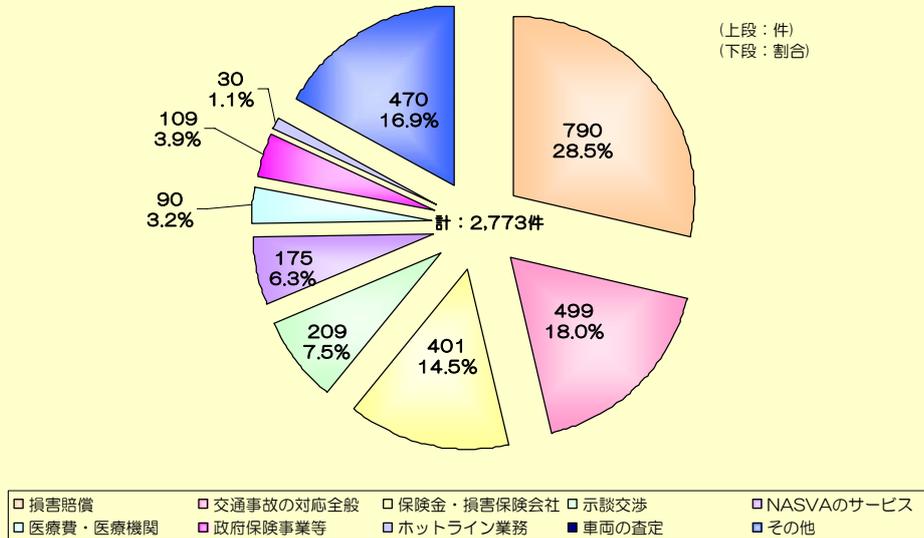


【交通事故証明書 郵送用封筒印刷 例】



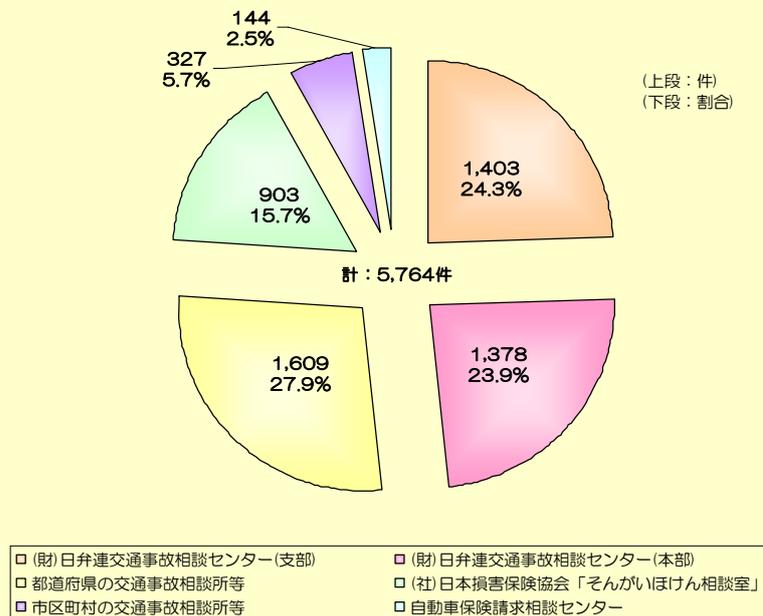
相談者からの問い合わせ内容

損害賠償及び示談交渉に関連するお問い合わせが4割弱



紹介した相談機関の相談窓口

(財)日弁連交通事故相談センター(本部・支部)への紹介が過半数



2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度においても引き続き「NASVA交通事故被害者ホットライン」の更なる認知度の向上のため、リーフレットの配布や政府広報などを通じたPR活動を継続的に行い相談件数の増加を図るとともに、情報提供機能の水準を高めるために従事者に対する研修等を実施することとする。